

論 点 案

本会議の趣旨

これまでの不登校に関する協力者会議報告書の不登校支援の視点や支援策をベースとしつつ、その後成立した教育機会確保法や昨今のコロナ禍を受け、新たに付加される視点・取組を整理し、優先的・重点的に取り組むべき方策は何かを明らかとする。

今後重点的に実施すべき施策の方向性

(1) 不登校の未然防止・早期支援

- a. 不登校を生まない魅力ある学校づくり
- b. 教育機会確保法の正しい理解の啓発
- c. 不登校傾向のある児童生徒の早期発見及び支援ニーズの適切な把握
- d. 校内の別室を活用した支援等、学校内の居場所づくり
- e. 児童生徒から SOS が出せる教育や環境の整備

(2) 不登校児童生徒の多様な教育機会の確保

- a. 不登校特例校、教育支援センター、民間団体等の多様な場における支援
- b. ICT を活用した学習・相談支援

(3) 不登校児童生徒の社会的自立を目指した中長期的支援

- a. 教育相談の充実（関係機関との円滑な連携によるチーム学校の推進、SC・SSW の効果検証含む）
- b. 家庭教育支援の取組や関係機関と連携したアウトリーチ型支援（支援につながらない児童生徒・保護者への支援を含む）
- c. 不登校児童生徒の状況に応じた段階的支援

(4) その他